


所管部課	市民部産業振興課	部長	村上 敏彰	
件名	「東大和市農業振興計画」の素案に係るパブリックコメントの実施について			
		区分	1 審議事項	○
			2 報告事項	
関係事項	条例規則			
	部課機関	東大和市農業委員会		
<p>1. 要 旨</p> <p>「東大和市農業振興計画」の計画期間が平成29年度で終了となることから、平成30年度を初年度とする「東大和市農業振興計画」の策定に向けて、策定会議を設置し、検討を進めている。</p> <p>ここで、計画の素案がまとまったことから「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「東大和市農業振興計画」の素案に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 意見書提出期間 平成29年12月25日(月)～平成30年1月23日(火)まで</p> <p>(3) 影響及び効果 「東大和市農業振興計画」策定にあたり、市民等の意見を反映させることができる。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成29年 6月 東大和市農業振興計画策定会議設置                  平成29年 8月 農家意向調査を実施                  平成29年10月 農業に関する市民意識調査を実施                  平成29年 8月～12月 東大和市農業振興計画策定会議を開催(4回)</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、パブリックコメント実施に向けて、手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。